

平成 2 1 年度
第 6 回新城市総合計画市民委員会
会 議 録 (案)

現在調整中

平成 2 1 年 1 0 月 1 5 日 (木)

午後 5 時から午後 7 時 05 分

《 新城市役所 東庁舎 委員会室 》

事務局（松本） お忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。
本日は企画課長が研修のため出張をしておりますので、私が変わりに進行
を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

本日は前回ご議論をいただきましたことを事務局側で整理し、答申案を
用意させていただきました。この案に基づきまして、ご議論を進めていた
だき、答申書としてまとめていただきたいと思いますので、よろしくお願
いいたします。

それでは会議に先立ちまして、夏目会長さんより挨拶をお願いいたしま
す。

夏目会長 皆さんこんにちは。

お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。今月は何
回かお目にかかっている、しょっちゅう会っている気がいたします。皆さ
さんも回を重ねることで、意見を言い易い環境になったかと思えます。また、
答申案も見新しく、私たちの意見が反映されているかと思えます。ご意見
がございましたら、どしどしご発言ください。

本日もご協力のほどよろしくお願いいたします。

事務局（松本） ありがとうございます。

ここで、前回報告をさせていただきました新委員の委嘱をさせていただ
きたいと思えます。加藤和臣委員の辞任願いを9月30日付で正式に受理
をいたしまして、新委員として加藤雅雄様に本日付でお願いをすることと
なりました。それでは、新城市から委嘱状をお渡しいたします。

企画部長 【委嘱状交付 ～ 全文省略 ～】

事務局（松本） よろしくよろしくお願いいたします。

加藤委員の任期につきましては、皆さんと同じ平成23年3月末となっ
ております。

それでは、議事に入ります前に、前回の委員会にてご議論をいただきま
した内容、答申に盛り込むべき内容につきまして事務局より経過説明をさせ
ていただきます。

事務局（佐宗） 【経過報告 省略】

事務局（松本） それでは議事に入らせていただきたいと思います。

本日、松本副会長と沢田委員につきましては欠席のご連絡をいただい
ております。

夏目会長に議事の取り回しをお願いいたします。

夏目会長　それでは議事に先立ちまして、本日の議事録署名者ですが、会長一任でよろしいでしょうか。

【異議なし】

本日の議事録署名者を権田委員さんと鈴木委員さんをお願いをします。

それでは、答申案の協議ということで、順を追って協議をさせていただきたいと思いますが、事務局より説明をお願いいたします。

事務局（佐宗）　【答申案の説明】

夏目会長　ありがとうございました。

ただいま事務局から説明のありましたように、「通信簿」につきまして、「主な評価理由」と「特に改善を必要とする事務事業の内容」のように連動したものがいいのか、「主な評価理由」と「新規事業」がいいのか。

答申書を作成するにあたり、どのように載せるのが見やすいのかご意見をいただければと思います。

森野委員　答申案を拝見させていただきますと、よく出来ていると思います。ただ、評価を点数で表わすにあたり、成果指標が適正かどうかわからないので、評価の根拠が明確にはないということ。またまちづくり編については力を入れていただいていることはわかるのですが、行政経営編は実施計画シートが不完全で力が入っていないように思われます。その点についてどうクリアしていくのかが問題だと思います。

瀧川委員　「通信簿」の表について、平成 20 年度から 22 年度の 3 年間で 100 点満点だということであれば、それを分かるようにしていただかないと、現状では分かりづらいかと思います。

また、行政経営編の行政改革ビジョンについて、実施計画シートが無いものが多かったことと、難しいが迅速に進める必要のある事業が多くあるように思いましたので、進捗度合は低く見積る必要があるように思います。

夏目会長　ありがとうございます。

まずは「通信簿」についてお願いいたします。

「主な評価理由」と連動した改善点を載せるのか、それとも新規事業を載せるのかといったことや、評価理由や点数についてご意見がございましたらお願いいたします。

権田委員　新規事業を載せるかどうかということですが、載せる場合の例をあげていただけたらと思います。

事務局（佐宗）　「通信簿」を見ていただきますと、真ん中に「主な評価理由」がご

ざいまして、その右側に「平成 22 年度の各部局運営において特に改善を必要とする事務事業の内容」として連動したものを載せてあります。ここを施策の達成に必要であり、実施計画シートに載っていない新規事業に変えるということです。

「主な評価理由」と「平成 22 年度の各部局運営において特に改善を必要とする事務事業の内容」は、改善点と改善方法を書いているだけで、同じことを反対に書いているだけのようには思いませんので必要ないようにも思いません。

権田委員 分かりました。地域審議会の建議機能のなかで、それぞれの地域が新規事業に触れているように思いますので、市民委員会としては入れない方がよいように思います。

鈴木委員 私も同意見です。

新規事業を入れるということまで組み込まなくても、「通信簿」として現状の評価をするだけでいいように思います。

もう 1 点は、事務局から説明がありましたように、「主な評価理由」と「平成 22 年度の各部局運営において特に改善を必要とする事務事業の内容」は同じことを書いているかと思しますので、一つの枠にまとめて書けばいいように思います。

安藤委員 自治区と行政区の位置づけやスケジュールをどのように考えているのかお伺いします。私は自治区の話を進めないと、行政区の問題は解決できないと思っていますが、説明をしていただければと思います。

事務局（佐宗） 今回の総合計画では、行政区の再編と併せて地域内分権の姿として地域自治区をめざすと明言しております。地域自治区とは、平成 16 年の地方自治法の改正により制度化されたもので、市町村長の権限に属する事務を分掌させ、地域の住民の意見を反映させ、これを処理させるため、条例で、その区域を分けて定める区域ごとに地域自治区を設けることができるとしています。具体的には、市長が選任する区域内の住民で構成される地域協議会とその事務を掌る事務所からなり、設置する場合は、市の全域に設置することとなります。地域協議会は、市長・市の機関からの諮問又は必要な事項について審議し意見するほか、条例で定める施策に関する重要な事項で地域自治区内に関するものを決定・変更する場合は、あらかじめ地域協議会の意見を聞かなければならないとしていることや、協議会の意向が反映できないときは、市長に説明責任が生じるといわれるなど、より市民自治を推進する制度として期待されています。

一方、行政区ですが、現在の行政区は、市の規則で「行政情報の伝達及び収集の効率化を図ることを目的に設置する」とされており、行政組織と

しての役割と、旧来から地域内の課題の解決や良好な住環境作りを担う自主的な自治会としての役割の両面を合わせ持つ地縁型の組織といえます。

行政区の再編については、合併後、行政区交付金をめぐって3市町村間の基準に隔たりがあり、その調整を進めなければならないという議論の中で、行政区規模の是正や役割の統一と言ったことが、地域内分権と少し離れたところで、公平性と混同されて議論されてきたように思います。

私個人的には、行政区は自主的な自治会であるべきで、行政区再編についても、市の規則で行政区の設置目的を規定している以上は、行政情報の収集や伝達に支障がある場合に限って、行政が再編を提案できるのではないかと考えています。住民の自主的な組織である自治会の再編を行政がなぜ行うのかといった議論も当然出てくるものと思います。

ご質問の地域自治区の検討を先行して進めるべきとのご指摘には、共感いたします。地域自治区が設置された場合の自治会との関係も整理しなければなりませんし、交付金のあり方についても研究しなければならないと考えており、庁内での検討組織で原案をまとめ、市民へ提案をしていきたいと考えています。

安藤委員 「通信簿」の市民自治社会創造の②に書かれておりますことについて、お伺いしたわけですが、行政区再編よりも自治区の設定を急いだ方がいいように思います。答申の文面にも、このことについて触れたような書き方をしていただければと思います。

事務局（佐宗） 答申案には「地域自治区設定に向けた検討。スケジュールの公表。」とあります。スケジュールについては、地域審議会がなくなる平成23年9月を目標に設置したいと実施計画シートにも書かせていただいておりますが、現状では、非常に遅れている状況だと思えます。

夏目会長 ありがとうございます。
先ほど「通信簿」について、重複しない書き方、3カ年で100%というのが分かる表のまとめ方、行政改革ビジョンについて評価点を下げるという意見がありましたが、この点についていかがでしょうか。

瀧川委員 財政ビジョンについてはよくわかりませんが、人材育成ビジョンと情報ビジョンについては、成果目標に照らせば、予算執行によって事業が進捗していると思います。しかし、行政改革ビジョンは事業が一つ一つ重いので、なかなか進まないのも分かりますが、それでも行っていかなければいけない事業が多いので、ここの点数は下げるべきだと思います。期待度はこのままでも構いませんが、平成20年度の進捗度については下げていただきたい。

市民自治社会が10%なので、同じように10%にするのはいかがでしょ

うか。

夏目会長 滝川委員より行政改革ビジョンを 10%にするという意見がでしたが、いかがでしょうか。

【一同 賛成】

それでは、行政改革ビジョンを 10%にさせていただきたいと思います。

森野委員 それほど点数は気にしませんが、それぞれの「主な評価理由」を 3 点だけでなく、もっと多く載せていただいた方がいいように思います。

加藤委員 「主な評価理由」と「平成 22 年度の各部局運営において特に改善を必要とする事務事業の内容」を一本化して書くのであれば、「なぜ事業が遅れているのか。」といったことも書いた方が良くと思います。

夏目会長 「主な評価理由」について、今までの市民委員会では多くの意見が出てきたかと思いますが、その中でも皆さんの意見が強かったものを選出して、なぜといったことも可能であれば、一本で書いていただければと思いますがいかがでしょうか。

事務局（松本） 一本化にするという話は委員さんの総意ということで変えさせていただきます。市民委員会の答申書ですので、なぜ進まないのかとなると、市民委員会で議論しなければなりません。特別になぜという項目を設ける必要はないということによろしいでしょうか。

夏目会長 いいかと思えます。

瀧川委員 「評価と推進すべき事務事業」といったような感じでまとめていただければと思います。

夏目会長 「通信簿」については、以上でよろしいでしょうか。
修正していただければ、より読みやすいものになるかと思えます。
それでは、「進捗状況の答申にあたって」について、他に何かございましたらお願いいたします。

無いようでしたら、次の 2「進捗状況及び主な評価理由、特に改善を必要とする事務事業の内容」について入りたいと思います。ご意見がございましたらお願いいたします。

権田委員 私たちの意見がよく反映されている答申案になっているかと思いますが、「全員で全体の進捗を見ていくのではなく、戦略ごとに市民委員会を振り

分けて、総合計画の進捗状況を図っていく。」といったことを答申に入れていただきたく思います。

今回の答申は、私としてはすばらしいものだと思います。

事務局（佐宗） 事務事業評価をする体制としまして、市民委員会が全体を評価するというのは、人数的にも時間的にも苦しいものがあるということで、市民委員会の役割でもある実施計画の進捗状況を測り、見直しを行う作業と分けるなど、改善をしていきたいと考えています。

そこで、ただ今のご意見ですが、人数を増やさずに審議する項目を限定し、現在の総合市民委員会で評価ができるような内容、場にした方がいいということなのか、それとも全ての事務事業を対象に集中的な事務事業評価ができるように、他市のような50人委員会といったものを新たに作り、部門別委員会を内部に設定し評価を行う新たな市民委員会を作るといったことなのか。そこら辺をご確認したいのですが。

瀧川委員 どちらでもいいように思います。

市民に何をやらせたいのかにより変わってくると思います。

全体をやらせたいのであれば、今の人数では時間的にも人数的にも難しいと思います。しかし、1つの部門でよければこのままでもいいように思います。

森野委員 私は、答申の仕方について、いろいろと工夫が必要だと思います。先に優先すべき事業についての個人意見を募集し、それについて議論する方法を採用していますが、市の進むべき方向がこれでよいのかを含めて、答申の仕方を話し合う機会をいただきたく思います。

瀧川委員 その意見は、昨年第1回目の時に、市民委員会の役割について議論した内容で、既に解決していることだと思います。再度、議論することではないと思いますが、いかがでしょうか。

事務局（松本） 私どもも、答申の仕方はこれでいいとは思っておりませんので、今後、市民委員会の役割と合わせて、確立していきたいと考えております。

また、先ほどの市民委員会の増員といった話につきましては、仮に増やすとした場合、要綱の方に15名以下といったことを書かせていただいておりますので、この会の中で決をとっていただき要綱を替えるといった手続きが必要となりますので、お知らせしておきます。

事務局（佐宗） 2の「進捗状況及び主な評価理由、特に改善を必要とする事務事業の内容」のまちづくり編の（2）自立創造のプラス評価にある「①林道整備における独自評価基準の適用」について補足説明させていただきます。

林道整備はこれまで過疎債を主な財源として進めていますが、過疎債の基となる法律の期限が切れるということで、森林政策課では、この機会を捉え、林道路線の採択を今後どのように進めていくのかの検討を本格的にしております。林道整備に係る独自の評価システムを作って、優先度の高いものから行うということをしてしております。こういった取組が市民に分かりやすい行政運営につながりますし、自立創造を推進するということでプラス評価に載せさせていただきました。

八木委員　　プラス評価とマイナス評価の記述の仕方、表現方法が違うので統一した方がいいように思います。プラス評価の記述の仕方だと分かりづらいように思います。

事務局（佐宗）　八木委員さんの言われるとおり、修正させていただきます。

夏目会長　　それでは、1つずつ進めていきたいと思います。

「(1) 市民自治社会創造」について、ご意見がございましたらお願いいたします。

特にご意見が無いようですので、「(2) 自立創造」についてご意見がございましたらお願いいたします。

森野委員　　いじめ問題について、先回までの委員会にて多くの議論がかわされたように思うのですが、マイナス評価の中に無いので入れていただきたいと思います。

教育の資質向上の中身もわからないし、いじめ問題も上手く解決できていないように思います。どういう表現の仕方が良いのかわかりませんが、学校について「⑥学校再編計画の周知・動き（教育戦略）が認知されていない。」しか書いていないのは少し残念に思います。

事務局（佐宗）　　プラス評価の「子どもサポートの充実」という言葉の中に、不登校対策やいじめ対策といったことが含まれております。事業として、成果目標の達成値を見る限り、しっかり取り組んでいる部分だと評価をさせていただいております。具体的な指標についても、いろいろと改善をされております。いじめサポート委員だとか、いじめホットラインといったものを作り取り組んでおりますので、プラス評価とさせていただきました。マイナスの「⑥学校再編計画の周知・動き（教育戦略）が認知されていない。」につきましては、小学校を巡る再編という大きな動きが示されている中で、地元への周知がされていない。新城市としての教育理念や教育戦略といったことが市民に語られていないということでもありますので、マイナス評価とさせていただきました。

夏目会長 「(2) 自立創造」についてはよろしいでしょうか。では、「(3) 安全・安心のくらし創造」について、ご意見がございましたらお願いいたします。

鈴木委員 マイナス評価の③の「身近な消防団の充実」とありますが、抽象的すぎないでしょうか。何を指しているのかわかりづらいかと思います。

事務局（佐宗） 「身近な」はいらないかもしれませんが、消防団の団員数が減ってきています。先月に防災訓練が行われましたが、小学校区で消防団が 10 名いないといったところもございます。現在、OB を補充する制度がございいますが、なかなか進んでいない状態のため、マイナス評価とさせていただきます。

プラス評価の方に「消防・防災対策の充実」とありますのは、消防本部の体制は多額の資金をつぎ込み、施設、設備・機材等充実させておりますし、優先度が A 判定の事業が多く、力を入れているということでプラス評価とさせていただきます。

鈴木委員 プラス評価、マイナス評価の理由はよくわかりましたが、両方に「消防の充実」といった言葉が入ってきてしまっているので、記述の仕方を変えていただければと思います。

夏目会長 ありがとうございます。それでは、マイナス評価を「消防団員の充実」といった言葉に変えていただければと思います。

森野委員 「障害者の防災対策」の周知徹底がなされていないことや障害者の把握といったことがされていないということが問題だと指摘をさせていただきました。マイナス評価として載せてもらいたいと思います。

夏目会長 要援護者のための施策ができ始めたということは、大変プラスの評価だと思います。今まで目が行き届かなかったところを、今回、要援護者に対しての施策ができて、これからどこにどんな支援を必要とする人がいるのかを洗い出していこうという試みが始まっていますので、プラスとして私は捉えております。

また、答申書の中に載せるべきことなのかどうか疑問に思います。

森野委員 要援護者は新城市内にも 3,000 人近くいます。プラス評価ならプラス評価でもいいので、追記することはできないでしょうか。

夏目会長 全体として見たときに、プラスの主な理由としてあげるのはどうかと思うところがあります。

井上委員 大変良い意見だとは思いますが、かなり前にも議論されておりましたので、できれば次に進んでいただきたいと思いますのですが・・・。

瀧川委員 自立支援協議会の検討だけで、障害福祉計画を測れるのかとっておられるかと思しますので、「障害者福祉計画が立案に向かって進んでいるのか見えてこない。」と載せればよいのではないのでしょうか。

先回の勉強会の資料の意見番号110で森野委員さんが意見を出されています。

夏目会長 福祉協議会は大変よく機能をしておりますので、プラス評価だと思えます。私たちにとっては、大変大きな機関ができて、一人ひとりの個別支援事業が進められていると思っております。

井上委員 私も大野のNPOに関わっておりますが、会長さんのおっしゃられたとおり、今まで無かったものができて、徐々に動き始めているというのを感じます。かなりプラス評価だと思いますが、ここに載せるべき事項かと思うことがあります。

夏目会長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

それでは「(4)環境首都創造」につきまして、ご意見がございましたらお願いいたします。

無いようでしたら、「(1)財政ビジョン」につきましてご意見をお願いいたします。

無いようでしたら、「(2)行政改革ビジョン」に移らせていただきます。

瀧川委員 30%から10%落としたことにより書きづらいかもかもしれませんが、「事務事業の見直しと行政評価制度の導入」といったこと、「組織機構の見直しと定員適正化」というものは入れていかなければいけないように思います。もっと進めて欲しいという願いもあってマイナス評価に文言を入れていただきたい。

事務局（佐宗） 定員適正化は、人材育成ビジョンで扱っており、目標自体は年度別計画を達成しておりますが、積極的に達成したわけではなく、早期退職者が多くでたことによる達成ということを伺っております。事務事業評価と施策の評価、政策評価ということが合わさって、行政評価制度となっておりますが、当面、行政評価制度の中の事務事業評価から始めようということで現在の形になっております。「事務事業評価システムの未構築」を「行政評価制度につながる事務事業評価システムの未構築」に変えさせていただきます。

夏目会長 ありがとうございました。
行政改革ビジョンについて他にございませんか。
無いようですので、「(3) 人材育成ビジョン」に移らせていただきます。
ここについて何かご意見はございませんか。
無いようでしたら、「(4) 情報ビジョン」に移らせていただきます。こ
こについて何かご意見はございませんか。
無いようですので、全体を通しまして以上でよろしいでしょうか。
それでは、答申についての協議を終了させていただきます。
ありがとうございました。

事務局（松本）

答申案は、本日のご意見を踏まえ修正し、明日の金曜日に皆さんへ再発
送いたします。そこでさらにご意見がありましたら、19日の月曜日の正午
までにご意見をいただければ、会長と協議のうえ修正させていただこうと
思います。会長一任でよろしいでしょうか。

【「異議なし」の声】

【今後の日程 説明】

==閉会 19時05分==